

D.O.C skincare GALILEO PEELING 初期導入発注書

「D.O.C skincare GALILEO PEELING」の初期導入の発注書となります。
導入にあたりまして、裏面の「お取り扱いの注意事項と同意内容について」をご確認いただきます様、お願いいたします。

GALILEO PEELING 初期導入 セット内容

商品名	単価	数量	金額
① ガリレオピーリング 30ml 1本	20,000	1	20,000
② DOC トリートメントオイル01 200ml 1本	5,000	1	5,000
③ DOC バランシングトナー03 200ml 1本	4,250	1	4,250
④ スキンスージングローション (500ml) 6本	20,400	1	20,400
⑤ スキンムーブ ブースター (150g) 3本	9,000	1	9,000
⑥ ディプロマ登録費用 1名分	30,000	1	30,000
		合計	88,650
		消費税	8,865
		総合計	97,515

※ディプロマの追加がある場合は、こちらに記載ください。

商品名	単価	数量	金額
ディプロマ登録費用 1名追加	15,000		
		合計	
		消費税	
		総合計	

※ディプロマの追加の方のお名前を記載ください。

カ ナ 氏 名	()	カ ナ 氏 名	()	カ ナ 氏 名	()	カ ナ 氏 名	()
------------------	-----	------------------	-----	------------------	-----	------------------	-----

GALILEO PEELINGの初期導入を購入いたします。

年 月 日

サロンID		サロン名	
-------	--	------	--

-お取り扱いの注意事項と同意内容について-

- ・ガリレオピーリングと他社商品を混ぜ合わない。
- ・ガリレオピーリング塗布開始からの塗布時間は弊社が規定している時間内で行うこと。
- ・マニュアルにある刺激感についての声掛けを必ず行うこと。
- ・お客様には必ず施術に対する注意事項の読み合わせ、同意書のサインを記入いただくこと。

※未成年の場合は保護者の承諾が必要。

- ・独自の施術方法を行わないこと。
- ・ガリレオピーリングと併用する商品は必ず弊社の商品で行うこと。
- ・ガリレオピーリングのメニュー定価設定は必ず守ること。
- ・ガリレオピーリングの施術者は必ず資格取得者が行うこと。

※資格取得者以外が施術することは禁止とする。

- ・ガリレオピーリングの施術間隔の14日間を守ること。
- ・お客様カルテは必要事項を記載し、必ず保管すること。
- ・無理な肌状態（アトピー・傷・治療中の皮膚など）での施術は行わないこと。
- ・ガリレオピーリング本体をお客様に販売することは禁止とする。

上記の内容をご確認いただき、ご署名をお願いいたします。

☐ 上記内容に同意します。

サロン名

フリガナ（ ）

ご署名
